

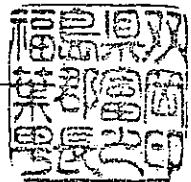
富岡町告示第50号

本町の区域内の字の区域を別紙のとおり変更し、及び新たに画する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から生ずる。

令和2年9月30日

富岡町長 宮本皓一



別紙

画 定 調 書

新字名	左の字に包含される区域		
	旧		地番
	大字	小字	
中央3丁目	小浜	中央	1の29、355、356、356の2、357、358の1、358の2、359から362まで、363の一部、364の一部、366の1、366の2、367から369まで、370の1、370の2、371、372の1、372の2、373、374の1から374の6まで、375の1、375の2、376の1から376の3まで、377、378、379の1から379の3まで、380から383まで、384の1から384の4まで、385、386の1、386の2、387から394まで、395の1から395の3までの各一部、396の1の一部、396の3から396の5までの各一部、397の1の一部、397の3の一部、398、399、400の1の一部、401から403まで、404の1、404の2、405の1の一部、405の2の一部、406の一部、407から410まで、411の1、411の2、412、413の1から413の3まで、414、415の1から415の3まで、416、417、418の1から418の4まで、421の3、421の6、422の2、422の7から422の9まで、423の2、423の5、423の6、588の一部、749、752、753の1から753の3まで、754、756、757の1、757の2、758、763の1、763の2、764、765、766の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
			1の一部、13の4の一部、13の6の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部
曲田	小浜	中央	48の10、363の一部、364の一部、365、395の1から395の3までの各一部、396の4の一部、396の5の一部、587、588の一部、590、592、591の1から591の3まで、593の1の一部、593の2の一部、610から612まで、613の一部、614の1の一部、614の2、615の一部、616、617、618の一部、619の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部

新字名	左の字に包含される区域		
	旧		地番
	大字	小字	
曲田	小浜	反町	1の一部、2から6まで、6の6、7の1、7の4、8の1、8の4、8の5、9から11まで、12の1、12の2、13の1から13の3まで、13の4の一部、13の5、13の6の一部、14の1から14の3まで、15の1、15の2、16から21まで、22の1、22の2、23の4、23の5、24の3、24の4、25から28まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部
	仏浜	釜田	4の15、4の16、111の一部
駅前	小浜	中央	593の1の一部、593の2の一部、597、598の1から598の3まで、602、603の3、603の5、613の一部、614の1の一部、615の一部、618の一部、619の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の一部
	仏浜	釜田	7の3、16の8、17の4、17の5、17の11、17の14、17の17、17の19、17の20、17の24、17の25、17の28、19の8から19の15まで、19の17、19の19、19の20、31の4、32の6、109、110の1から110の3まで、111の一部、112、113、114の1から114の3まで、115の1、115の2、116の1、116の2、117から120まで、121の1、121の2、122の1から122の6まで、123、124の1から124の7まで、125の1、125の2、178から192まで、193の1、193の2、194、195、196の1から196の3まで、197から200まで、201の1、201の2、202から218まで、347の3、347の24、349から356まで、357の4、357の9から357の11まで、358、359、363の1、364の1、364の2、365の1、365の3、366の2、367の1、368の1から368の4まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の全部
	仏浜	西原	22の5、244の2から244の5まで、346の7
大字小浜 字中央	小浜	反町	21に隣接する道路である公有地の一部

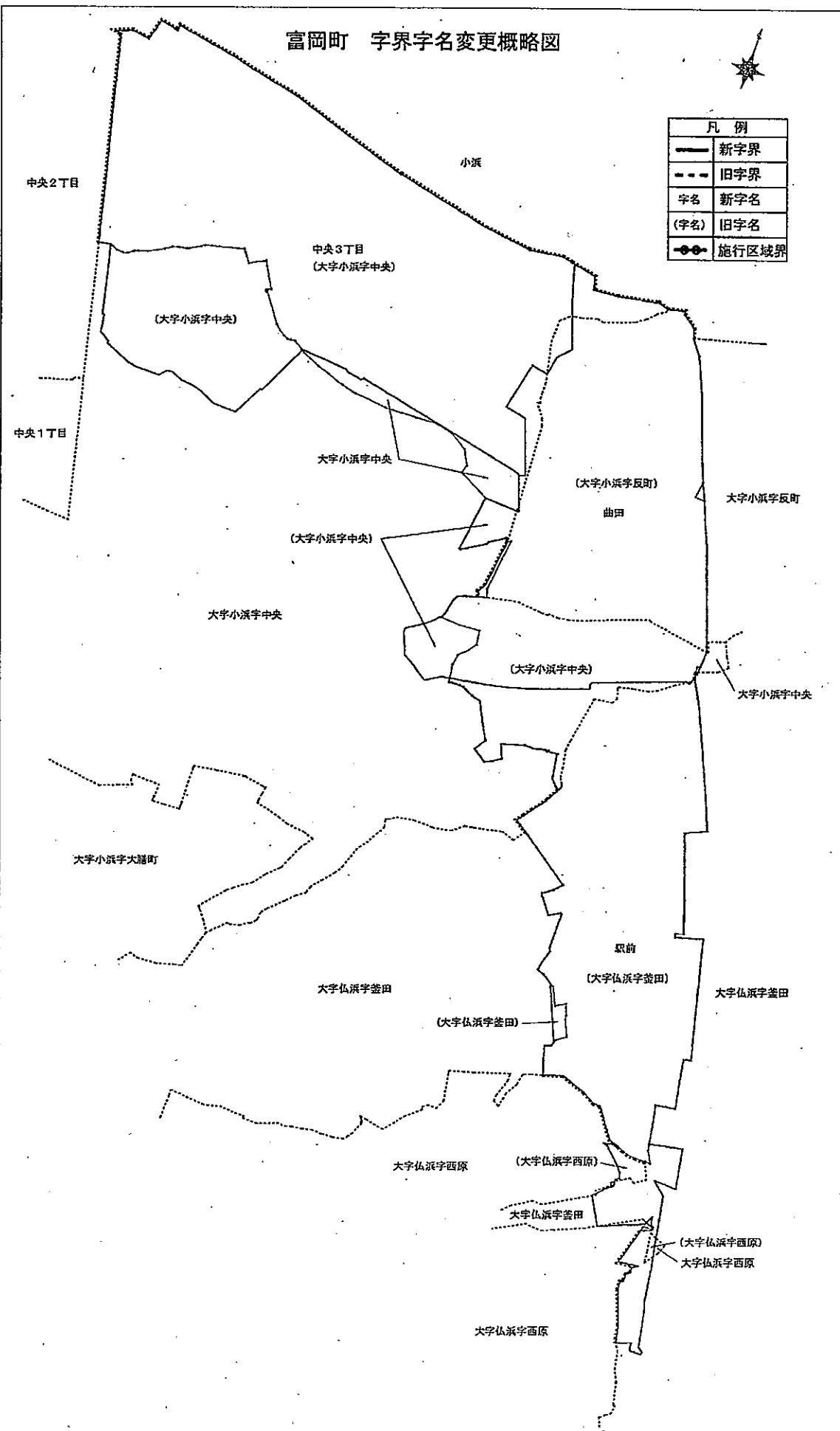
変更調書

新		左の字に編入される区域			
		旧		地番	
大字	小字	大字	小字		
小浜	中央	小浜	中央	396の1の一部、396の3の一部、397の1の一部、397の3の一部、400の1の一部、400の3、400の4、405の1の一部、405の2の一部、406の一部、422の4、422の6、423の7、423の8、588の一部、766の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路等である公有地の全部	

富岡町 字界字名変更概略図



凡 例	
—	新字界
- - -	旧字界
字名	新字名
(字名)	旧字名
● ●	施行区域界



富岡町 字界字名変更位置図

